

# 振り込め詐欺!!

注意!

# 防犯情報

## そのハガキ! おかしいのでは?

### 架空請求ハガキが急増!!

#### 特定消費料金未納に関する 訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号 (シ)311

この度、御通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を御通知致します。裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、御連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差押えを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾して頂くようお願い致します。裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて承っておりますので、欄までお問い合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取下げ最終期日 令和 年 月 日

地方裁判所管理局

お問合せ窓口 03-

東京都千代田区麹町 受付時間 9:00~19:00

#### 民事訴訟最終通達書

訴訟管理番号(さ)150

本通達は、貴殿に対し、契約中、若しくは債権譲渡のあった企業又は団体から契約不履行による訴状が提出されたことを当該債務者たる貴殿に通知し、本通達の後、訴訟取り下げ最終期日を経て貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。

本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、裁判所の認可を受けた執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産物の差し押えが強制的に執行される場合があります。

また本件は民事訴訟に関する通達である為、民事訴訟法の適用により個人情報保護や守秘義務が発生致しますので、本件に関するご相談、取り下げ等のお問い合わせは必ずご本人様からご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

訴訟取り下げ最終期日 年 月 日

訴訟通知センター お問い合わせ・相談窓口

03-

受付時間(日、祝日は除く)

平日9:00~20:00 / 土曜日9:00~13:00

〒100-8977 東京都千代田区麹町

このハガキ  
は詐欺!

注意



### 【要注意】架空請求のハガキに注意してください!!

5月27日から「架空請求のハガキが届いた」という相談が県民から多数寄せられるなど、大量に送達されている模様です。

※ 27日午後3時から28日午後3時までに県民から寄せられた相談は、140件を超え、普段の約10倍に達しています!

#### 【対応方法】

上の画像のハガキが届いた場合は、**連絡先に電話すると法外な架空の料金を請求されますので、騙されないよう注意してください**

『**不用意に口座番号など教えない!**』  
不安な場合は、警察にご相談ください。

多治見警察署 多治見北部交番

岐阜地域	39 件
西濃地域	8 件
中濃地域	28 件
東濃地域	16 件
飛騨地域	6 件

二セ電話詐欺前兆情報  
~5月20日から5月27日~